

第 64 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会

日時：令和 8 年 2 月 12 日(木)13:00～15:00

場所：厚生労働省 専用第 21 会議室(17 階)

議 事 次 第

1 開会

2 議題

- (1) 令和 8 年度からの定期接種について
- (2) 予防接種法関係政省令について（諮問）
- (3) その他

3 閉会

- 資料 1-1 小児におけるRSウイルス感染症の予防について
- 資料 1-2 高齢者に対する肺炎球菌ワクチンについて
- 資料 1-3 2価及び4価HPVワクチンについて
- 資料 1-4 高用量インフルエンザワクチンについて
- 資料 1-5 令和8年度からの定期接種について（まとめ）
- 資料 2 「予防接種法施行令の一部を改正する政令案要綱」及び「予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令案要綱」について（諮問）

- 参考資料 1-1 RSウイルス母子免疫ワクチンと抗体製剤ファクトシート
- 参考資料 1-2 成人用肺炎球菌ワクチンファクトシート
- 参考資料 1-3 高齢者に対するインフルエンザワクチンファクトシート

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会

【委員】

| | | |
|------------|------------|------------------------------------------|
| いけだ 池田 | しゅんや 俊也 | 国際医療福祉大学 医学部 公衆衛生学 教授 |
| いそべ 磯部 | てつ 哲 | 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授 |
| いとう 伊東 | あやこ 亜矢子 | 三宅坂総合法律事務所 弁護士 |
| いとう 伊藤 | さだむ 定勉 | 全国町村会理事（滋賀県豊郷町長） |
| いとう 伊藤 | すみのが 澄信 | 順天堂大学医学部附属順天堂医院臨床研究・治験センター センター長 特任教授 |
| きよやま 清山 | ともりの 知憲 | 宮崎県宮崎市 市長 |
| こじま 小嶋 | まさよ 雅代 | 名古屋市健康福祉局担当局長（医務） |
| さいとう 齋藤 | よしろう 嘉朗 | 国立医薬品食品衛生研究所 所長 |
| ささもと 笹本 | よういち 洋一 | 公益社団法人日本医師会 常任理事 |
| さとう 佐藤 | よしみ 好美 | 産経新聞社 論説委員 |
| しらい 白井 | ちか 千香 | 大阪府枚方市保健所 所長 |
| すずき 鈴木 | もと 基 | 国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所感染症疫学 センター センター長 |
| なかの ○中野 | たかし 貴司 | 川崎医科大学小児科学 特任教授 |
| なら 奈良 | ゆみこ 由美子 | 放送大学教養学部 教授 |
| ふくしま 福島 | わかば 若葉 | 大阪公立大学大学院医学研究科公衆衛生学 教授 |
| ほんだ 本田 | あやこ 文子 | 一橋大学大学院経済学研究科・社会科学高等研究院 教授 |
| みやざき 宮崎 | よしつぐ 義継 | 国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所 副所長 |
| もりお 森尾 | ともひろ 友宏 | 東京科学大学理事・副学長、高等研究府 特別教授 |
| わきた ◎脇田 | たかじ 隆字 | 国立健康危機管理研究機構 副理事長 |

◎：分科会長 ○：分科会長代理

【一般参考人】

ながみ
永見

あやの
綾乃

2価及び4価HPVワクチンについて

本日の内容

| テーマ | 論点 |
|-----------------------|-------------------------|
| 【1】 2価及び4価HPVワクチンについて | (1) これまでの経緯等 |
| | (2) これまでの議論を踏まえた具体的な規定案 |

【1】 2価及び4価HPVワクチンについて

(1) これまでの経緯等

(2) これまでの議論を踏まえた具体的な規定案

HPVワクチンに関するこれまでの経緯

- 子宮頸がんについて**
- 日本で年間約1.1万人が罹患、約2,900人が死亡。患者は20代から増え始め、40代が最多。
 - 典型的にはヒトパピローマウイルス (HPV) の持続感染により、数年～数十年かけて前がん病変から浸潤がんに至る。
- HPVワクチンについて**
- 2価・4価ワクチンは子宮頸がんの原因の約6～7割を占めるウイルス型を、9価ワクチンは約8～9割を占めるウイルス型を防ぐ。
 - 予防接種法に基づき小学校6年～高校1年相当の女子（標準的な接種時期は中学校1年）に対して定期接種が行われている。
- 海外の状況**
- WHOよりワクチンが推奨されており、米、英、独、仏等の先進各国において公的接種に位置づけられている。

| | |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成22年11月26日～ 平成25年3月31日 | 平成22、23年度補正予算により、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業（基金）を実施 |
| 平成25年4月1日 | 予防接種法の一部を改正する法律が施行され、 HPVワクチンの定期接種を開始 |
| ⇒ 以降、疼痛又は運動障害を中心とした多様な症状が報告され、マスコミ等で多く報道された | |
| 平成25年6月14日 | 厚生労働省の審議会※で、「 ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではない 」とされ、 積極的勧奨差し控え （厚生労働省健康局長通知） ※ 厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会と薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会の合同開催 |
| ⇒ 以降、審議会において検討 | ① HPVワクチンのリスク（安全性）とベネフィット（有効性）を整理 ② HPVワクチン接種後に生じた症状に苦しんでいる方に寄り添った支援をどう進めていくのか ③ HPVワクチンの安全性・有効性等に関する情報提供をどう進めていくのか |
| 令和4年4月1日 | 審議会の結論をふまえ、 積極的勧奨の再開 及び接種の機会を逃した方に対する キャッチアップ接種（3年間）を開始 |
| 令和5年4月1日 | 9価HPVワクチンを定期接種に用いるワクチンとして位置づけ |
| 令和7年4月1日 | キャッチアップ接種の経過措置（1年間）を開始 |

HPVワクチンの薬事承認状況

- 令和7年11月現在、HPVワクチンは2価、4価、及び9価HPVワクチンが販売されており、いずれのワクチンもヒトパピローマウイルス感染症に対する定期接種に用いるワクチンとされている。
- 各HPVワクチンがカバーするヒトパピローマウイルスのウイルス型がワクチン毎に異なっている。

各HPVワクチンの添付文書の記載等

| ワクチンの種類 | 効能又は効果 | 「用法及び用量」における接種対象者・接種回数 | 定期接種への導入時期 |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|------------|
| 組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（2価） | ヒトパピローマウイルス（HPV）16型及び18型感染に起因する子宮頸癌（扁平上皮癌、腺癌）及びその前駆病変（子宮頸部上皮内腫瘍（CIN）2及び3）の予防 | 10歳以上の女性 3回 | 平成25年 |
| 組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（4価） | ヒトパピローマウイルス6、11、16及び18型の感染に起因する以下の疾患の予防 ・子宮頸癌（扁平上皮癌及び腺癌）及びその前駆病変（子宮頸部上皮内腫瘍（CIN）1、2及び3並びに上皮内腺癌（AIS）） ・外陰上皮内腫瘍（VIN）1、2及び3並びに腔上皮内腫瘍（VaIN）1、2及び3 ・肛門癌（扁平上皮癌）及びその前駆病変（肛門上皮内腫瘍（AIN）1、2及び3）（男女） ・尖圭コンジローマ（男女） | 9歳以上の者 3回（男女） | 平成25年 |
| 組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（9価） | ヒトパピローマウイルス6、11、16、18、31、33、45、52及び58型の感染に起因する以下の疾患の予防 ・子宮頸癌（扁平上皮癌及び腺癌）及びその前駆病変（子宮頸部上皮内腫瘍（CIN）1、2及び3並びに上皮内腺癌（AIS））（女性） ・外陰上皮内腫瘍（VIN）1、2及び3並びに腔上皮内腫瘍（VaIN）1、2及び3（女性） ・尖圭コンジローマ（男女） ・肛門癌及びその前駆病変（男女） | 9歳以上の男女 2回もしくは3回 ※ | 令和5年 |

※ 9歳以上15歳未満は2回または3回、15歳以上は3回

まとめ

【HPVワクチンに関するこれまでの経緯】

- 2価及び4価HPVワクチンについては平成25年度から、9価HPVワクチンについては令和5年度から、予防接種法に基づくヒトパピローマウイルス感染症に対する定期接種に用いるワクチンとして位置付けられている。
- 令和4年度から、平成9年度生まれから平成19年度生まれの女性に対して3年間のキャッチアップ接種を開始した。
- 令和7年度から、平成9年度生まれから平成20年度生まれの女性のうち、キャッチアップ接種期間中に少なくとも1回以上接種している方を対象に、1年間の経過措置を設け、令和7年度末で終了予定。

【HPVワクチンの接種状況】

- 令和5年度に9価HPVワクチンが定期接種で用いるワクチンとして位置付けられて以降、定期接種対象者及びキャッチアップ接種対象者における2価又は4価HPVワクチンの接種者数は減少傾向にあり、令和6年度の定期接種対象者における、2価又は4価HPVワクチンの、1回目又は2回目の合計の接種者数に対する割合は、それぞれ1.0%及び1.3%であった。

【過去に2価又は4価HPVワクチンの接種歴のある方が、9価HPVワクチンを接種する場合の接種方法について】

- 定期接種実施要領において、同一の者には、過去に接種歴のあるワクチンと同一の種類ワクチンを使用することを原則としつつ、2価又は4価HPVワクチンと9価HPVワクチンの交接種について、安全性、免疫原性及び有効性が一定程度明らかになっていることを踏まえ、過去に2価又は4価HPVワクチンの接種歴のある方が、9価HPVワクチンを定期接種として接種する場合の接種方法について規定されている。

第72回基本方針部会（令和7年11月19日）におけるご議論のまとめ

- キャッチアップ接種の経過措置が今年度で終了することや、HPVワクチンの接種状況、現行の定期接種実施要領の規定等を踏まえ、**令和8年度から組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン及び組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンを定期接種で用いるワクチンから除くこととし、組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンのみ定期接種で用いるワクチンとする。**
- また、自治体の準備や医療機関の接種体制を確保するため、組換え沈降2価及び4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンの今後の取扱いについて、できるだけ速やかに情報提供を行うこととする。

2価・4価HPVワクチンの除外に伴う副反応疑い報告基準の取扱いについて

ご議論のまとめ

- 第72回予防接種基本方針部会（令和7年11月19日）において、**2価及び4価のHPVワクチンについて、定期接種で用いるワクチンから除くことが了承されたところ。**
- 2価、4価及び9価のHPVワクチンの添付文書の「重大な副反応」に記載されている症状及びHPVワクチンの現行の副反応疑い報告基準は、以下の表のとおり。
- 2価及び4価のHPVワクチンが除外されても、9価HPVワクチンの添付文書の「重大な副反応」の記載と現行の副反応疑い報告基準は整合しているため、**現行の副反応疑い報告基準から変更しないこととする。**

| 添付文書の「重大な副反応」 | | | HPVワクチン 副反応疑い報告基準 |
|--------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-----------------------|
| 2価HPVワクチン (サーバリックス) | 4価HPVワクチン (ガーダシル) | 9価HPVワクチン (シルガード9) | |
| ショック、アナフィラキシー | 過敏症反応（アナフィラキシー、 気管支痙攣、蕁麻疹等） | 過敏症反応（アナフィラキシー、 気管支痙攣、蕁麻疹等） | アナフィラキシー |
| ギラン・バレー症候群 | ギラン・バレー症候群 | ギラン・バレー症候群 | ギラン・バレー症候群 |
| | 血小板減少性紫斑病 | 血小板減少性紫斑病 | 血小板減少性紫斑病 |
| 急性散在性脳脊髄炎（ADEM） | 急性散在性脳脊髄炎（ADEM） | 急性散在性脳脊髄炎（ADEM） | 急性散在性脳脊髄炎 |
| （血管迷走神経反射/重要な基本的注意に記載あり） | （血管迷走神経反射/重要な基本的注意に記載あり） | （血管迷走神経反射/重要な基本的注意に記載あり） | 血管迷走神経反射（失神を伴うものに限る。） |
| | | | その他の症状 |

※「血管迷走神経反射」については、添付文書の「重要な基本的注意」に記載がある。転倒等により重篤な転帰に至った例があったことから、添付文書で注意喚起を行った経緯があり、必要性が高いと考えられるため、「失神を伴うものに限る。」と限定した上で、副反応疑い報告基準に定めている。 7

【1】 2価及び4価HPVワクチンについて

(1) これまでの経緯等

(2) これまでの議論を踏まえた具体的な規定案

HPVワクチンに係る具体的な規定について

事務局案

- 予防接種基本方針部会、副反応検討部会等における議論を踏まえ、ヒトパピローマウイルス感染症に対する定期接種に用いるワクチン及び、ヒトパピローマウイルス感染症に対する定期接種に用いるワクチンの変更に伴う副反応疑い報告基準等に関する具体的な規定については、以下の趣旨としてはどうか。

| | |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 用いるワクチン（省令） | <ul style="list-style-type: none">● 使用するワクチンは組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンのみとする。● 組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン及び組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンは使用するワクチンから除く。 |
| 副反応疑い報告基準（省令） | <ul style="list-style-type: none">● ヒトパピローマウイルス感染症に用いるワクチンから、組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン及び組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンを定期接種で用いるワクチンから除き、組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンのみを定期接種で用いるワクチンとした場合であっても、現行の副反応疑い報告基準から変更しないこととする。 |
| 変更時期 | <ul style="list-style-type: none">● 定期接種の開始は、令和8年4月1日とする。 |

参考資料



(参考) 日本人女性の子宮頸がんにおけるHPV型分布について

2025 (令和7) 年11月19日

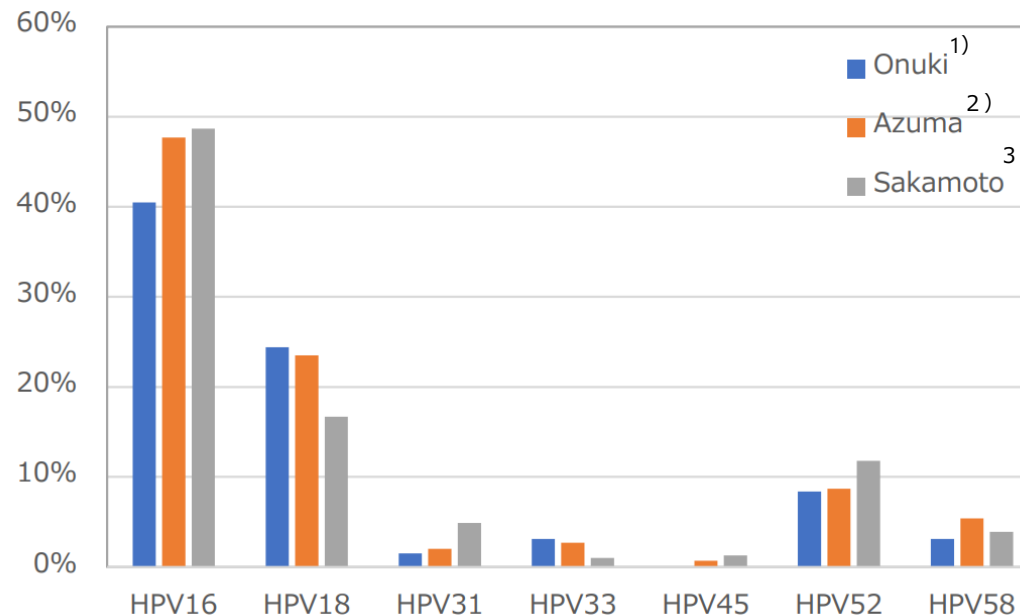
- 9価ヒトパピローマウイルス (HPV) ワクチンファクトシートにおいて、日本人女性の子宮頸がんにおけるHPV型分布について以下のとおり報告されている。

日本人女性の子宮頸がんにおけるHPV型分布について

- 9価ヒトパピローマウイルス (HPV) ワクチンファクトシートにおいて引用されている3つの論文における、日本人女性の子宮頸がんにおける HPV 遺伝子型の分布は、HPV16, 18型の合計がそれぞれ、64.9%¹⁾, 71.2%²⁾, 65.4%³⁾であり、HPV16, 18, 31, 33, 45, 52, 58型の合計がそれぞれ、81.0%¹⁾, 90.7%²⁾, 88.3%³⁾であった。

日本人女性の子宮頸がんにおけるHPV 遺伝子型の分布

(9価HPVファクトシート図18より一部改変)



1) Onuki, M., et al. (2009). Human papillomavirus infections among Japanese women: age-related prevalence and type-specific risk for cervical cancer. Cancer Sci 100(7): 1312-1316.

2) Azuma, Y., et al. (2014). Human papillomavirus genotype distribution in cervical intraepithelial neoplasia grade 2/3 and invasive cervical cancer in Japanese women. Jpn J Clin Oncol 44(10): 910-917.

3) Sakamoto, J., et al. (2018). Single type infection of human papillomavirus as a cause for 1724 high-grade cervical intraepithelial neoplasia and invasive cancer in Japan. Papillomavirus Res 1725 6: 46-51

HPVワクチンの接種状況

- 令和5年度に9価HPVワクチンが定期接種で用いるワクチンとして位置付けられて以降、定期接種対象者及びキャッチアップ接種対象者における2価又は4価HPVワクチンの接種者数は著明に減少しており、令和6年度の定期接種対象者における、2価又は4価HPVワクチンの、1回目又は2回目の合計の接種者数に対する割合は、それぞれ1.0%及び1.3%であった。

年度別の定期接種対象者及びキャッチアップ接種対象者におけるHPVワクチンの接種状況

| | 年度 | | 令和4年度 | | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | |
|--------------|------------|------|---------------|-----------|-------------------|-----------------|---------|-------------------|-------------------|-----------|
| | HPVワクチンの種類 | | 2価又は4価HPVワクチン | 9価HPVワクチン | 2価又は4価HPVワクチン (%) | 9価HPVワクチン (%) | 合計 | 2価又は4価HPVワクチン (%) | 9価HPVワクチン (%) | 合計 |
| 定期接種対象者 | 1回目 | 接種者数 | 225,993 | - | 10,732 (3.2%) | 322,170 (96.8%) | 332,902 | 4,175 (1.0%) | 425,477 (99.0%) | 429,652 |
| | 2回目 | 接種者数 | 210,685 | - | 23,809 (11.1%) | 191,023 (88.9%) | 214,832 | 4,483 (1.3%) | 344,183 (98.7%) | 348,666 |
| | 3回目 | 接種者数 | 161,522 | - | 49,128 (36.9%) | 84,075 (63.1%) | 133,203 | 5,901 (4.3%) | 132,816 (95.7%) | 138,717 |
| キャッチアップ接種対象者 | 1回目 | 接種者数 | 304,737 | - | 17,742 (5.3%) | 317,368 (94.7%) | 335,110 | 14,828 (1.4%) | 1,069,382 (98.6%) | 1,084,210 |
| | 2回目 | 接種者数 | 248,199 | - | 50,203 (16.8%) | 248,235 (83.2%) | 298,438 | 21,529 (2.3%) | 919,062 (97.7%) | 940,591 |
| | 3回目 | 接種者数 | 157,068 | - | 123,569 (41.0%) | 177,466 (59.0%) | 301,035 | 29,425 (3.5%) | 808,978 (96.5%) | 838,403 |

過去に2価又は4価HPVワクチンの接種歴のある方が、 9価HPVワクチンを接種する場合の接種方法について

- 定期接種実施要領において、同一の者には、過去に接種歴のあるワクチンと同一の種類ワクチンを使用することを原則としつつ、2価又は4価HPVワクチンと9価HPVワクチンの交互接種について、安全性、免疫原性及び有効性が一定程度明らかになっていることを踏まえ、過去に2価又は4価HPVワクチンの接種歴のある方が、9価HPVワクチンを定期接種として接種する場合の接種方法について規定されている。

定期接種実施要領（抜粋）

第2 各論

6 ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種

(7) ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種に当たっては、同一の者には、過去に接種歴のあるワクチンと同一の種類ワクチンを使用することを原則とするが、同一の者が組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン又は組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンと組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンを接種した場合の安全性、免疫原性及び有効性は一定程度明らかになっていることを踏まえ、市町村長が、組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン又は組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンを使用して1回目又は2回目までの接種を終了した者の接種について、

(4) 又は (5) に掲げる方法によることができないやむを得ない事情があると認める場合には、以下のいずれかの方法により接種を実施して差し支えないこととする。

ア 1回目に組換え沈降2価ヒトパピローマ様粒子ワクチン又は組換え沈降4価ヒトパピローマ様粒子ワクチンを接種した者が、1回目の注射から2月の間隔をおいて組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンを1回筋肉内に注射した後、1回目の注射から6月の間隔をおいて同ワクチンを1回注射するものとし、接種量は毎回0.5ミリリットルとする方法。ただし、当該方法をとることができない場合は、1回目の注射から1月以上の間隔をおいて組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンを1回筋肉内に注射した後、2回目の注射から3月以上の間隔をおいて同ワクチンを1回筋肉内に注射し、接種量は毎回0.5ミリリットルとすることとする。

イ 1回目及び2回目に組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン又は組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンを接種した者が、1回目の注射から6月の間隔をおいて組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンを1回筋肉内に注射し、接種量は0.5ミリリットルとする方法。ただし、当該方法をとることができない場合は、2回目の注射から3月以上の間隔をおいて組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンを1回筋肉内に注射し、接種量は0.5ミリリットルとすることとする。

(4価HPVワクチンを1回接種後、長期間経過後に9価HPVワクチンを1回接種した後の、HPV31/33/45/52/58型に対する免疫反応についての調査(カナダ、2つの臨床試験、非無作為化試験を含む))

○ 4価HPVワクチンを1回接種してから3～8年後に9価HPVワクチンを1回接種(9～14歳、31人)した場合、接種1ヶ月後のHPV31/33/45/52/58型に対する抗体価は全員陽性となった。9価HPVワクチン接種後1か月のフォローアップ期間中、重篤な有害事象は報告されなかった。

出典：Chantal Sauvageau et al. Hum Vaccin Immunother.2020;16(3):590-594

(2価と9価HPVワクチンの1回ずつの交接種と、9価HPVワクチン2回接種の免疫原性と安全性についての調査(カナダ、無作為化試験))

○ 9～10歳の全被験者において、2回目接種1ヶ月後に9種全てのHPV型に対する抗体価が陽性となった。HPV16/18型に対するGMTは、交接種の方が高く、他の7種のHPV型に対するGMTは9価HPVワクチン2回接種の方が高かった。交接種と標準接種の場合で安全性プロファイルに有意差は認められなかった。

出典：Vladimir Gilca et al. Vaccine.2018 Nov 12;36(46):7017-7024.

(過去に4価HPVワクチンを3回接種した12-26歳の女性における、9価HPVワクチン接種の安全性と免疫原性についての調査(アメリカ、無作為化二重盲検比較試験))

○ 4価HPVワクチンの接種歴がある12～26歳の女性に9価HPVワクチンの3回接種を行ったところ、HPV31/33/45/52/58型に対して高い免疫原性が得られ、安全性も許容範囲であった。

出典：Suzanne M Garland et al.Vaccine.2015,Pages 6855-6864.

⇒ HPVワクチンの交接種については、現状入手可能なエビデンスによれば、2価または4価ワクチンと9価ワクチンの交接種について、一定程度の免疫原性と安全性が示されたエビデンスが存在する。

○ HPV ワクチンの互換性について

HPV ワクチンは、それぞれ異なった特性をもち、内容と適応も異なり、1種以上のワクチンが使用できる状況下においては、すべて同じワクチンで接種するようあらゆる努力がなされるべきである。しかしながら1回目の接種の種類が不明もしくは入手不能である場合、他のワクチンでスケジュールを完了させることが可能である。

WHO HPVワクチンに関するポジションペーパー（2022年12月改訂）より

ヒトパピローマウイルス感染症予防接種予診票について

- ヒトパピローマウイルス感染症予防接種予診票においては、これまで3種類のHPVワクチンが定期接種に用いるワクチンとして位置付けられていたことを踏まえ、接種希望のワクチンを聴取する項目が存在する。

【ヒトパピローマウイルス感染症予防接種予診票 (様式第三)】

| | | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------|-----|
| 今日受ける予防接種について市町村から配られている説明書を読みましたか | はい | いいえ | |
| 今回の接種は何回目ですか | 1回目 | 2回目 | 3回目 |
| (2回目以降の場合) これまでに接種したワクチンの種類、接種年月日、接種時の年齢を記入してください (注1) ワクチンの種類は①サーバリックス (2価)、②ガーダシル (4価)、③シルガード9 (9価)、④その他のうち、いずれか一つを○で囲んでください。 (注2) ③シルガード9 (9価) の場合、初回を14歳までに接種し、2回目を5ヵ月以上の間隔において接種する、合計2回の接種方法でも完了させることができます。 (注3) 保護者又は被接種者及び医師は、接種したワクチンの確認に努めてください。記録が得られず、わからない場合には医師が「不明」と記入してください。 | 1回目 | ① / ② / ③ / ④ 年 月 日 歳 | |
| | 2回目 | ① / ② / ③ / ④ 年 月 日 歳 | |
| 今日接種を希望するワクチンは何種類のワクチンですか (注) ワクチンの種類は①サーバリックス (2価)、②ガーダシル (4価)、③シルガード9 (9価) のうち、いずれか一つを○で囲んでください。 | ① / ② / ③ | | |
| 今日体に具合の悪いところがありますか 具体的な症状を書いてください () | はい | いいえ | |
| 最近1ヵ月以内に病気にかかりましたか 病名 () | はい | いいえ | |
| 1ヵ月以内に予防接種を受けましたか 予防接種の種類 () | はい | いいえ | |
| 生まれてから今までに先天性異常、心臓、腎臓、肝臓、脳神経、免疫不全症その他の病気にかかり、医師の診察を受けていますか 病名 () | はい | いいえ | |
| その病気を診てもらっている医師に今日の予防接種を受けてよといわれましたか | はい | いいえ | |
| ひきつけ (けいれん) をおこしたことがありますか () 歳頃 | はい | いいえ | |
| そのとき熱が出ましたか | はい | いいえ | |
| 薬や食品で皮膚に発疹やじんまじんが出たり、体の具合が悪くなったことがありますか | はい | いいえ | |
| 近親者に先天性免疫不全と診断されている方はいますか | はい | いいえ | |
| これまでに予防接種を受けて具合が悪くなったことはありますか | ある | ない | |
| 予防接種の種類 () | | | |
| 近親者に予防接種を受けて具合が悪くなった人はいますか | はい | いいえ | |
| 現在妊娠している可能性 (生理が予定より遅れているなど) はありますか (注) 妊娠している方への接種には、注意が必要です。 | はい | いいえ | |

【ヒトパピローマウイルス感染症予防接種予診票 (様式第四)】

| | | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------|-----|
| 今日受ける予防接種について市町村から配られている説明書を読みましたか | はい | いいえ | |
| 今回の接種は何回目ですか | 1回目 | 2回目 | 3回目 |
| (2回目以降の場合) これまでに接種したワクチンの種類、接種年月日、接種時の年齢を記入してください (注1) ワクチンの種類は①サーバリックス (2価)、②ガーダシル (4価)、③シルガード9 (9価)、④その他のうち、いずれか一つを○で囲んでください。 (注2) ③シルガード9 (9価) の場合、初回を14歳までに接種し、2回目を5ヵ月以上の間隔において接種する、合計2回の接種方法でも完了させることができます。 (注3) 保護者又は被接種者及び医師は、接種したワクチンの確認に努めてください。記録が得られず、わからない場合には医師が「不明」と記入してください。 | 1回目 | ① / ② / ③ / ④ 年 月 日 歳 | |
| | 2回目 | ① / ② / ③ / ④ 年 月 日 歳 | |
| 今日接種を希望するワクチンは何種類のワクチンですか (注) ワクチンの種類は①サーバリックス (2価)、②ガーダシル (4価)、③シルガード9 (9価) のうち、いずれか一つを○で囲んでください。 | ① / ② / ③ | | |
| 今日体に具合の悪いところがありますか 具体的な症状を書いてください () | はい | いいえ | |
| 最近1ヵ月以内に病気にかかりましたか 病名 () | はい | いいえ | |
| 1ヵ月以内に予防接種を受けましたか 予防接種の種類 () | はい | いいえ | |
| 生まれてから今までに先天性異常、心臓、腎臓、肝臓、脳神経、免疫不全症その他の病気にかかり、医師の診察を受けていますか 病名 () | はい | いいえ | |
| その病気を診てもらっている医師に今日の予防接種を受けてよといわれましたか | はい | いいえ | |
| ひきつけ (けいれん) をおこしたことがありますか () 歳頃 | はい | いいえ | |
| そのとき熱が出ましたか | はい | いいえ | |
| 薬や食品で皮膚に発疹やじんまじんが出たり、体の具合が悪くなったことがありますか | はい | いいえ | |
| 近親者に先天性免疫不全と診断されている方はいますか | はい | いいえ | |
| これまでに予防接種を受けて具合が悪くなったことはありますか 予防接種の種類 () | ある | ない | |
| 近親者に予防接種を受けて具合が悪くなった人はいますか | はい | いいえ | |
| 現在妊娠している可能性 (生理が予定より遅れているなど) はありますか (注) 妊娠している方への接種には注意が必要です。 | はい | いいえ | |

ご議論のまとめ

- 仮に、令和8年度から2価及び4価HPVワクチンを定期接種で用いるワクチンから除くこととし、9価HPVワクチンのみをヒトパピローマウイルス感染症に対する定期接種に用いるワクチンとする場合、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種予診票から、接種希望のワクチンに関する項目を除くこととする。
- また、自治体事務等の観点から、新たな予診票を用意するまでの間、従来の予診票を用いることを妨げないこととする。

(参考) 諸外国での、公衆衛生当局における女性に対するHPVワクチンの導入状況 (令和7年11月時点・推奨ワクチン/接種回数)

○ 令和7年11月時点の、日本を含む各国における、女性に対するHPVワクチンの定期接種等への導入状況は以下の通り。

| 国・地域 | 定期接種対象者 | 推奨 ワクチン | 接種回数 |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本 | <ul style="list-style-type: none"> 小学6年～高校1年相当の女子（定期接種） 平成9年度～平成20年度生まれの女子（キャッチアップ接種）※1 | 2, 4, 9 価 | <ul style="list-style-type: none"> 9 価HPVワクチンを用いて15歳未満で接種開始する場合は2回 その他は3回 |
| アメリカ | <ul style="list-style-type: none"> 11～12歳の者（定期接種） 26歳までの未接種者（キャッチアップ接種） | 9 価 | <ul style="list-style-type: none"> 14歳以下の者は2回 15歳以上の者は3回 |
| イギリス | <ul style="list-style-type: none"> 8年生（12～13歳相当）の者（定期接種） 25歳未満の者 | 9 価 | <ul style="list-style-type: none"> 25歳未満の者は1回 |
| カナダ | <ul style="list-style-type: none"> 9歳以上26歳以下の者 | 9 価 | <ul style="list-style-type: none"> 9歳以上20歳以下の者は1回 21歳以上26歳以下の者は2回 |
| フランス | <ul style="list-style-type: none"> 11歳以上14歳以下の者（定期接種） 15歳以上26歳以下の未接種者（キャッチアップ接種） | 9 価 | <ul style="list-style-type: none"> 11歳以上14歳以下の者は2回 15歳以上の者は3回 |
| ドイツ | <ul style="list-style-type: none"> 9歳以上14歳以下の者（定期接種） 15歳以上17歳以下の未接種者（キャッチアップ接種） | 2, 9 価 | <ul style="list-style-type: none"> 9歳以上14歳以下の者は2回 15歳以上17歳以下の者、又は接種間隔が5か月未満の者は3回 |
| オーストラリア | <ul style="list-style-type: none"> 9歳以上25歳以下の者 | 9 価 | <ul style="list-style-type: none"> 9歳以上25歳以下の者は1回 |

※1 令和7年度においては、平成9年度～20年度生まれの女子のうち、令和4年度～6年度の間に少なくとも1回以上のHPVワクチンの接種歴のある者を1年間に限り対象としている。

【アメリカ】 1) <https://www.cdc.gov/hpv/hcp/vaccination-considerations/index.html> 2) <https://www.cdc.gov/vaccines/hcp/imz-schedules/child-adolescent-age.html> 3) <https://www.cdc.gov/vaccines/hcp/imz-schedules/adult-age.html>

4) https://www.cdc.gov/acip-recs/hcp/vaccine-specific/hpv.html?CDC_AAref_Val=https://www.cdc.gov/vaccines/hcp/acip-recs/vacc-specific/hpv.html

【イギリス】 1) <https://www.nhs.uk/vaccinations/hpv-vaccine/> 2) <https://www.gov.uk/government/publications/human-papillomavirus-hpv-the-green-book-chapter-18a>

【カナダ】 1) <https://www.canada.ca/en/public-health/services/publications/healthy-living/canadian-immunization-guide-part-4-active-vaccines/page-9-human-papillomavirus-vaccine.html#a5>

【フランス】 1) https://sante.gouv.fr/IMG/pdf/carte_postale_vaccination_mai_2025.pdf

2) https://www.has-sante.fr/jcms/p_3605327/fr/vaccination-contre-les-papillomavirus-elargissement-de-la-cohorte-de-rattrapage-vaccinale-chez-les-hommes-et-femmes-jusqu-a-26-ans-revolus-recommandation

3) https://www.has-sante.fr/jcms/p_3634549/fr/gardasil-9-vaccin-papillomavirus-humain-9-valent-recombinant-adsorbe-vaccin-hpv

4) <https://sante.gouv.fr/prevention-en-sante/preserver-sa-sante/vaccination/calendrier> 5) <https://professionnels.vaccination-info-service.fr/Maladies-et-leurs-vaccins/Infections-a-papillomavirus-humain-HPV>

【ドイツ】 1) <https://www.infektionsschutz.de/impfen/ fuer-jugendliche-12-17-jahre/hpv-humane-papillomviren/> 2) https://www.rki.de/SharedDocs/FAQs/DE/Impfen/HPV/FAQ-Liste_HP_V_Impfen.html

3) <https://www.rki.de/DE/Themen/Infektionskrankheiten/Impfen/Impfungen-A-Z/HPV-Humane-Papillomviren/hpv-node.html>

4) https://www.rki.de/DE/Aktuelles/Infektionen/Epidemiologisches-Bulletin/2025/04_25.pdf?__blob=publicationFile&v=12

【オーストラリア】 1) <https://immunisationhandbook.health.gov.au/contents/vaccine-preventable-diseases/human-papillomavirus-hpv> 2) <https://www.health.gov.au/topics/immunisation/vaccines/human-papillomavirus-hpv-immunisation-service>

HPVワクチンのキャッチアップ接種の経過措置について

- 第64回予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会（令和6年11月27日）において議論された、HPVワクチンのキャッチアップ接種の終了に向けた対応について、第59回予防接種・ワクチン分科会（令和6年12月16日）において賛成多数で了承された。
- 周知・広報に当たっては、委員意見を踏まえ適切に対応を行っていくこととなった。

第59回予防接種・ワクチン分科会（令和6年12月）における審議結果

- ① 令和6年夏以降の需要の大幅な増加に伴う限定出荷の状況等を踏まえ、キャッチアップ接種期間中に1回以上接種している者については、期間終了後も公費で3回の接種を完了できるよう、経過措置を設けること
- ② 経過措置の対象者については、従来のキャッチアップ接種の対象者（平成9年度生まれから平成19年度生まれの女子）に加え、令和7年度に新たに定期接種の対象から外れる方（平成20年度生まれの女子）も対象とすること
- ③ 経過措置の期間については、ワクチンの添付文書の記載等を踏まえ、キャッチアップ接種期間終了後、1年間とすること
- ④ 周知・広報にあたっては、自治体の準備や医療機関の接種体制を確保するため、経過措置の内容について、できるだけ速やかに情報提供を行う必要がある。また、経過措置の対象者が接種について検討・判断できるよう、その内容とあわせて、ワクチンの有効性・安全性についても、引き続き丁寧かつ確実に情報提供を行うことが重要であること



予防接種法施行令の改正の内容

- ・ 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間、HPVワクチンのキャッチアップ接種について、次に掲げる者を対象とする。
 - ① 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間の期間中に少なくとも1回以上接種している
 - ② 平成9年4月2日から平成21年4月1日までの間に生まれた女子
- ・ この政令は、令和7年4月1日から施行する。